

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 チエル株式会社

【英訳名】 CHleru Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川居 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)		1,947,463	2,005,599	2,030,388	3,186,605
経常利益 (千円)		225,831	253,604	61,524	234,402
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		157,317	183,926	10,575	154,352
包括利益 (千円)		157,317	183,926	10,575	154,771
純資産額 (千円)		1,335,511	1,515,890	1,479,540	1,632,311
総資産額 (千円)		2,288,788	2,442,192	2,408,486	3,031,414
1株当たり純資産額 (円)		349.76	391.97	385.63	423.26
1株当たり当期純利益 金額 (円)		41.88	47.93	2.75	40.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		40.77	46.95	2.72	39.89
自己資本比率 (%)		58.4	62.1	61.4	53.8
自己資本利益率 (%)		12.7	12.9	0.7	9.9
株価収益率 (倍)		50.8	32.7	316.7	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		281,270	141,438	380,131	507,794
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		177,249	462,017	9,229	872
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		29,319	16,012	111,337	14,188
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		731,589	427,024	686,589	1,181,067
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	66 (27)	89 (40)	76 (36)	163 (37)

(注) 1. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,727,760	1,758,573	1,548,075	1,637,453	1,817,950
経常利益又は 経常損失() (千円)	185,797	184,229	147,511	4,074	150,519
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	118,647	128,475	95,510	66,475	92,360
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	306,863	321,523	329,785	330,126	332,098
発行済株式総数 (株)	1,841,100	3,818,400	3,879,600	3,882,000	3,901,200
純資産額 (千円)	1,148,875	1,306,670	1,418,633	1,305,232	1,401,623
総資産額 (千円)	2,067,227	2,169,849	2,179,918	2,100,100	2,494,345
1株当たり純資産額 (円)	312.01	342.20	365.67	339.12	362.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- ()	- (-)	- (-)	- (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額() (円)	37.12	34.20	24.84	17.26	23.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	37.07	33.30	24.33	-	23.79
自己資本比率 (%)	55.6	60.2	65.1	62.2	56.2
自己資本利益率 (%)	11.81	10.46	7.01	4.88	6.82
株価収益率 (倍)	25.9	62.2	63.0	-	85.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,547	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,937	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,363	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	598,249	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	60 (16)	53 (22)	58 (25)	47 (31)	44 (23)
株主総利回り (%)	-	221.7	163.0	90.7	214.4
(比較指標:TOPIX) (%)	(-)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)
最高株価 (円)	3,155	5,840 2,220	2,285	1,753	3,040
最低株価 (円)	1,863	1,140 1,140	1,220	490	670

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年3月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。なお、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 配当性向は、第19期、第20期、第21期及び第22期は配当を行っていないため記載しておりません。

5. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現

金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 第19期の株主総利回り及び比較指標は、2016年3月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
7. 第20期の最高株価及び最低株価における 印は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

提出会社は、デジタル教材の企画開発販売を目的とする株式会社デジタルインスティテュートを前身としております。その後、2006年10月に、教育システムの企画開発販売を目的とするアルプスシステムインテグレーション株式会社の教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更いたしました。

提出会社設立以来の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1997年10月	株式会社旺文社の100%子会社として、東京都大田区に株式会社デジタルインスティテュートを設立
1999年12月	アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます。)が当社へ資本参加
2002年4月	株式会社旺文社デジタルインスティテュートに商号を変更
2004年4月	学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」の提供を開始
2005年10月	特許「学習用シングルサインオンシステム」(特許第4652710号)を取得
2006年10月	ALSIの教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更
2007年4月	ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」が米国テキサス州ガーランド学校区より4年連続で「Focus Customer Service Award(優秀ベンダー賞)」を受賞
2008年2月	フルデジタルCALLシステム「CaLabo EX Ver.5.0」の販売を開始
2008年8月	フラッシュ型教材の販売を開始
2010年8月	アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge(CaLabo LMS)」の販売を開始
2011年6月	「InterCLASS」が米国コロラド州ボルダー学区74校全てに標準採択される
2011年6月	大学専用eラーニング教材販売ストア「CHleru.net for College」を開設
2011年7月	本社を東京都品川区に移転
2011年8月	学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」の販売を開始
2011年8月	ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」の販売を開始
2014年10月	無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」の販売を開始
2015年1月	特許「教育教材ナビゲーション・システム」(特許第5760274号)を取得
2016年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年7月	子会社として沖縄チエル株式会社を設立
2016年11月	学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」のユーザー数が300万人を突破
2017年3月	株式会社コラボレーションシステムと資本・業務提携契約を締結
2017年3月	株式会社東大英数理教室と株式取得(子会社化)に関する「基本合意書」を締結
2017年4月	株式会社VERSION2を子会社化
2017年4月	株式会社ダイヤ書房と資本・業務提携契約を締結
2017年9月	株式会社コラボレーションシステムを子会社化
2017年9月	ソフトキャンブジャパン株式会社、Venture Bridge Co.,Ltd.との合併により、SHIELDDEX株式会社を設立
2017年9月	特許「中継装置、中継方法及び中継プログラム」(特許第6145190号)を取得
2017年10月	ワンビ株式会社を持分法適用関連会社化
2018年6月	クラウド型授業支援システム「InterCLASS Cloud」の販売を開始
2018年7月	特許「データ通信再生装置、データ通信再生方法及びデータ通信再生プログラム」(特許第6368843号)を取得
2018年9月	ハードウェア画像転送システム「S600-0P」の販売を開始
2018年10月	コンテナ型仮想化アプライアンス「ezContainer」の販売を開始
2019年5月	Google for Education技術パートナーの認定を取得
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年6月	株式会社昭栄広報、株式会社エーアンドシーを子会社化
2019年8月	BYOD環境に対応した英語4技能学習システム[CaLabo MX]の販売を開始
2020年1月	株式会社エーアンドシーを株式会社昭栄広報に吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社（沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、株式会社昭栄広報、株式会社東大英数理教室(注)、株式会社VERSION2）及び関連会社3社（株式会社ダイヤ書房、ワンビ株式会社、SHIELDDEX株式会社）の計9社（2020年3月末日現在）で構成されております。なお、2019年6月26日付で株式を取得し、連結子会社となった株式会社エーアンドシーは、2020年1月1日付で、株式会社昭栄広報を存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。

教育ICT事業を行っており、報告セグメントにつきましては「学習部門」、「進路部門」及び「情報基盤部門」の3つに区分しております。

（注）2020年6月23日付で、株式会社東大英数理教室は、MATOMeru株式会社に社名を変更いたしました。

（1）学習部門

学習部門は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や企業向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売を行っております。

高校・大学市場においては、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブ・ラーニング教室において活用される講義支援プラットフォームや、生徒・学生が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っております。

小学校・中学校市場においては、主に学内PC教室や普通教室において活用される授業支援プラットフォームや、教員用提示デジタル教材、児童生徒用デジタル教材を提供しております。

また、企業向け市場においては、主に高校・大学市場において実績のあるブレデッドLMS（ラーニング・マネジメント・システム）を提供しております。

（2）進路部門

進路部門は、高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行っております。

（3）情報基盤部門

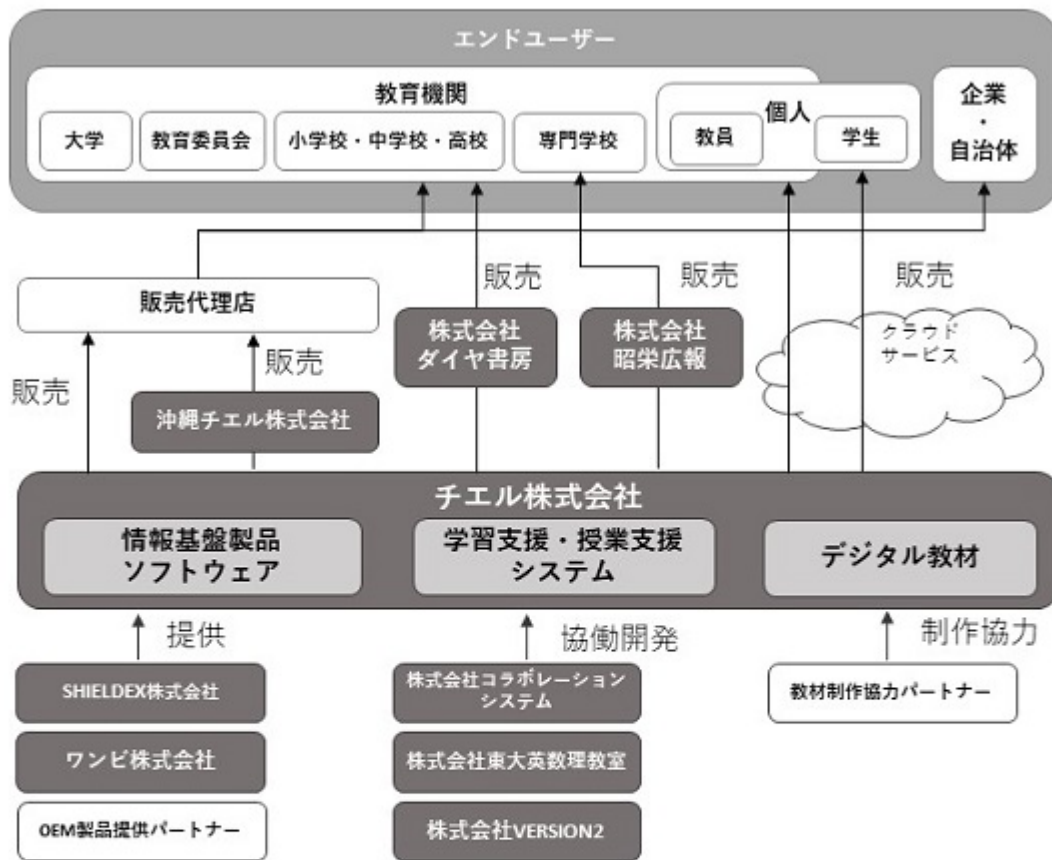
情報基盤部門は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や自治体向けに、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

情報セキュリティ対策のソフトウェアとしてはウイルス対策ソフトやWebフィルタリングソフト、システムリカバリソフトなどの提供を行っております。

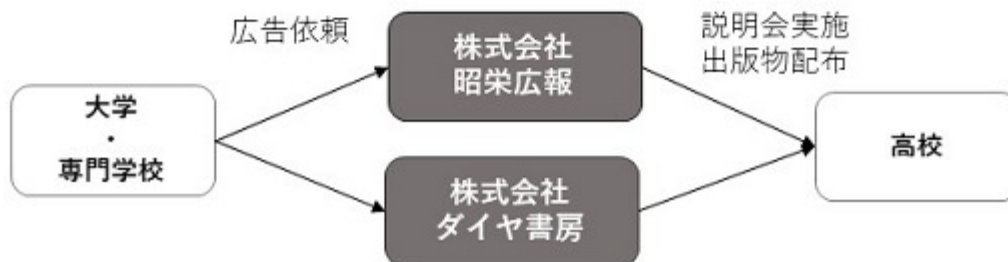
運用管理ソリューションとしては、一元運用管理を支援するICT運用支援機能や、ID/パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っております。

当社グループの事業系統図は以下の通りです。

■ 学習部門・情報基盤部門



■ 進路部門



(注) 2020年6月23日付で、株式会社東大英数理教室は、MATOMeru株式会社に社名を変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
沖縄チエル株式会社	沖縄県浦添市	10,000	教育用ソフトウェア の販売	100.0	沖縄県における当社グループ製品の販売 役員の兼任1名
株式会社コラボレーションシステム	福岡県福岡市 博多区	10,000	学校におけるシステム運用・監視などの パッケージソフトの 開発及び販売	100.0	製品開発およびマーケティングの協働
株式会社昭栄広報 (注3)	東京都千代田区	25,000	高校における進路相談会の実施	100.0	進路事業のICT化推進に関する協働 役員の兼任1名
株式会社東大英数理教室 (注2)	東京都品川区	30,000	教育用ソフトウェア 企画、開発及び販売	100.0	当社グループで販売するデジタル教材の制作
株式会社VERSION2	北海道札幌市 中央区	20,000	教育用ソフトウェア 企画、開発及び販売	100.0	製品開発の協働 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
ワンビ株式会社	東京都新宿区	67,000	データ消去関連製品・サービスの開発・販売	21.9	セキュリティ製品に関する業務提携
SHIELDEX株式会社	東京都品川区	40,000	情報セキュリティ製品の企画、開発及び販売	39.0	セキュリティ製品に関する業務提携 役員の兼任2名
株式会社ダイヤ書房	北海道札幌市東区	99,000	教科書、教材販売、各種検定受付等、教育に関する商材の販売	20.0	高校市場へのデジタル教材の販売

- (注) 1. 2019年6月26日付で株式を取得し、連結子会社となった株式会社イーアンドシーは、2020年1月1日付で、株式会社昭栄広報を存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。
2. 2020年6月23日付で、株式会社東大英数理教室は、MATOMeru株式会社に社名を変更いたしました。
3. 株式会社昭栄広報については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	890,859千円
	経常利益	9,166 "
	当期純損失	2,920 "
	純資産額	739,980 "
	総資産額	1,167,307 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
学習部門	76 (30)
情報基盤部門	
進路部門	87 (7)
合計	163 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの学習部門と情報基盤部門は、商流及び顧客が同一であることから、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 (23)	38.7	5.4	6,702

セグメントの名称	従業員数(名)
学習部門	44 (23)
情報基盤部門	
合計	44 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の学習部門と情報基盤部門は、商流及び顧客が同一であることから、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「私たちチエルは、子供たちの未来のために世界中の先生の授業をICTで支えます」という経営理念の下、学校現場で子供たちを教える先生方の立場に寄り添い、ICTを活用した教材やシステムを開発・提供することによってICTだからこそできる学びの促進を実現することを使命と認識しております。

(2) 経営環境及び戦略

当社グループは、近年整備が進む学校教育のICT環境において、政策動向や現場のニーズをいち早くとらえ、そのニーズにマッチした製品・サービスを提供することで更なる成長と、企業価値の向上を目指しております。

部門別の経営戦略は次の通りです。

学習部門

小中学校では文部科学省の「GIGAスクール構想」の下、高速大容量の通信ネットワークや児童生徒1人1台のコンピュータの実現が政策パッケージとして打ち出されております。学校現場のクラウド環境にフィットした製品を充実させることで、多様な学びの需要に対応します。高校・大学や企業向けにはBYOD環境（Bring Your Own Device: 個人所有の端末を使用すること）の拡大を背景に、対応した製品の販売促進に努めます。

進路部門

高校生が大学や専門学校について理解を深める機会として、これまでは進路相談会など対面イベントが中心でしたが、当社グループのリソースを生かしてICT化を促進します。広告モデルのウェブサイトや、生徒個々人の興味関心にマッチした情報を提供できるサービス等、新メディアをリリースすることで成長を目指します。

情報基盤部門

小中学校・高校では「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定を契機に、ネットワーク分離や無害化などの製品需要が増加しております。また大学ではIT機器・サービスの増大に伴う管理の煩雑化を背景に、当社のID一元管理ツールのニーズが高まっております。安全で快適な情報通信環境の構築のため、エンドユーザーの課題を的確に把握し、それを解決する当社製品の提案に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による各部門への影響及び対応は次の通りです。

学習部門及び情報基盤部門においては、政府の緊急事態宣言を契機に、オンライン授業・研修の需要及びクラウドサービスの活用頻度が高まっており、これらの需要に対応するeラーニングシステムやID一元管理ツールなどの製品・サービスの販売促進の機会と捉え、提案に努めてまいります。

一方、進路部門においては、臨時休校や外出自粛要請等により、高校またはイベント会場における進路相談会の開催が中止となる影響が生じております。今後は、WEB進路ガイダンスの開催などオンライン企画の充実に努めてまいります。

(3) 対処すべき課題等

当社が対処すべき主な課題は以下の通りです。

教育ICT分野における新しい技術・製品への対応

日本の情報通信環境において、今やスマートフォンやタブレット端末は携帯情報端末として広く定着し、無線LANなどの通信インフラの充実を背景にクラウドサービスが急速に普及しました。次世代通信規格「5G」のサービス開始や個人所有の端末を企業や学校に持ち込んで使用する「BYOD」環境の普及など、通信インフラ・デバイス・サービスの3つの要素は、相互に影響を及ぼしながら今も急速な進化を続けています。

当社グループでは、こういった新しい技術や製品が教育市場にどのように影響を与えるのか慎重に見極めながら、多様化するデバイスの特性を生かしたサービスや、クラウドサービスに対応した教材など、新しい製品や教材の開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

販売代理店との関係構築と販売力の強化

当社グループは全国に営業拠点を設置し、地域に密着した営業に努めております。エンドユーザーである各地の教育委員会や大学への情報提供や提案はもちろんですが、商品・製品の販売を広げていくためにはエンドユーザーの入札に参加する販売代理店との関係構築が極めて重要と考えております。

展示会への出展や情報冊子（チエルマガジン）の配布のほか、パートナー制度の充実や自社セミナーの開催などにより、密にコミュニケーションを取り、協業を進め関係を強化するための施策を実行してまいります。

製品及び販売チャネルのグローバル展開の拡大

国内の文教市場は少子化の影響により長期的には縮小が見込まれております。一方、文教ICT市場で日本を先行する北米や、経済成長が著しい東南アジア諸国など、海外での販売を拡大するため、海外市場に対応した製品ラインナップの強化と販売チャネルの開拓に取り組んでまいります。

優秀な人材の獲得・育成と、組織体制の充実

当社グループが事業を拡大し成長を続けるためには、グループ各社間の協業によるシナジーの創出や、本社機能の統合及び共有による効率化が重要であると考えております。これを達成するために、各業務部門に相応の専門性やスキルを有する優秀な人材を確保することが重要な課題であり、採用活動や人事評価制度の充実等による人材マネジメントを強化してまいります。

また事業規模に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスのより一層の充実にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスク

ICT分野における新技術への対応による影響について

当社グループは、ICT関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、ICT分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するため、当社では、積極的に研究開発を行い、新技術への対応を行っております。

しかしながら、研究開発が遅延した場合や、優秀な開発人材の確保が順当に行えなかった場合には、技術革新に適切に対応できない可能性があります。その結果、当社グループの製品開発能力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国や地方自治体の施策による影響について

我が国の施策としてICTを活用した教育の情報化が推進されていることから、当社グループの商品・製品が属する市場規模は今後拡大していくことが予想されます。

しかしながら、国の施策が変更された場合には市場の成長が鈍化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、学校に対する売上高は、導入先の性質上、獲得された予算規模や予算執行状況に大きく影響を受ける可能性があります。

CALL/PC教室システムの市場動向による影響について

当社グループは学校教育ICT市場向けに多様な製品を提供しておりますが、2020年3月期において、「CaLaboEX」「CaLaboLX」「S600-OP」等、CALL/PC教室システム市場向けの関連製品群が売上高の約3割を占めております。当社グループでは、同市場が安定的に推移することを見込んでおりますが、急激な環境変化に対応すべく、CALL/PC教室システム市場以外への取組みの強化にも努めております。

しかしながら、CALL/PC教室システム市場が急激に縮小していった場合や、当社グループ製品の市場競争力が低下し、他の製品への切り替えが行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動による影響について

当社グループの四半期における業績は、第2四半期及び第4四半期において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、第2四半期については主力商品・製品の導入先である学校が長期休みに入る時期に導入案件が増加すること、第4四半期については導入先の年度予算の執行等の関係により販売代理店を通じた受注が増加することによるものであります。

当社グループは、当該季節的要因を踏まえた販売計画を策定し、受注の増加が見込まれる時期の売上の確保に努めておりますが、何らかの事情により当該期間の受注が計画通りに獲得できなかった場合や、当社グループが導入機器の設置まで行う受注形態で決算月である3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)						
	上半期			下半期		通期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
売上高(千円)	271,236	1,298,342	1,569,578	601,612	1,015,415	1,617,027	3,186,605
構成比(%)	9%	41%	50%	19%	31%	50%	100.0%
営業利益又は 営業損失()(千円)	147,755	277,963	130,208	116,043	227,737	111,694	241,902
構成比(%)	61%	115%	54%	48%	94%	46%	100.0%

入札制度による影響について

当社グループは、販売代理店制度を採用しており、当社グループの商品・製品の大部分は販売代理店を経由して利用者に販売されておりますが、当社グループの商品・製品は、大学、地方自治体や教育委員会等の機関が作成した「機器仕様書・仕様書」に基づく設備・ICT機器・教材の入札公告(一般競争入札、指名競争入札等)に、販売代理店が入札・応募し、落札することで、利用者である教育機関に導入される流れとなっており、事業の特性上、入札結果が当社以外の要因に左右される性格を有しております。そのため、何らかの要因によって入札の不調、遅延等が起こった場合や、当社グループが想定するような入札結果が得られなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

少子化による影響について

当社グループの主たる市場は、学校教育をICTでサポートする「学校教育ICT市場」であります。そのため、少子化によって長期的には当社製品の利用者が減少する可能性があります。ただし、今後、我が国のICTを活用した教育の情報化推進施策や、少子化に直面した教育機関が質の高い教育を提供するため積極的な情報化投資を推進することが見込まれるため、当面は「学校教育ICT市場」の市場規模は拡大していくものと考えております。しかしながら、少子化の影響が想定以上に大きく、当社グループ製品の利用者が予想以上に減少し、教育機関の情報化投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名、監査等委員である取締役3名、従業員数47名(臨時従業員除く)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容の拡大に応じた人員を確保できず業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退職した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営陣への依存について

当社代表取締役川居睦をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは過度に経営陣に依存しない経営体制を構築すべく、組織規模の拡大に応じた権限移譲を進めるとともに、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図っております。

しかしながら、現時点で何らかの理由により、主要経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保や育成について

教育の情報化推進ニーズに応えるため、高度な専門知識を有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、必要な技術の習得や開発ノウハウを蓄積するなど、計画的な技術者の育成に努めております。

しかしながら、IT業界における慢性的な人材不足等により、当社グループが必要とする時期に必要な技術者を十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店施策による影響について

当社グループは、販売代理店制度を採用しております。当社グループの営業部門は、主にエンドユーザーである先生、学生や児童生徒のニーズの収集や、教育システム導入の提案を行っている一方で、当社グループの商品・製品の大部分は販売代理店を経由してエンドユーザーに販売されております。そのため、主要販売代理店の販売状況や経営環境の変化によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。

当社グループは、主要販売代理店と良好な業務関係を構築・維持することで商品・製品の販売拡大に努めておりますが、これらの代理店は他社の競合商品・製品も取り扱っており、主要販売代理店の方針により当社グループの商品・製品の取り扱いが縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの調達先に関する影響について

当社グループでは、自社開発製品のほか、ソフトウェアについては他社からOEM供給製品の販売も行っており、主として文教市場でニーズの高いセキュリティ関連製品を、国内外のソフトウェアメーカーから調達し、販売代理店を通じてエンドユーザーである学校等に販売しております。

OEM製品については、OEMメーカーと長期安定的な関係を築きながら、安定的な調達を行っておりますが、何らかの事情により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハードウェアの製造委託先に関する影響について

当社グループは、画像転送システム、無線LAN最適化ソリューション等のハードウェアについては、国内外の他のハードウェアメーカーからのOEM供給を受けて販売することを主流としておりますが、当社グループが提供するハードウェアは、特殊な製造技術を必要とするものではなく、一般的な製造技術で生産可能であり、基本的な設計等については自社で管理していることから、万一供給元であるメーカーの倒産等によって製品供給が困難となった場合であっても、他のメーカーへの切り替えは可能であると考えております。

しかしながら、代替先との契約に長期間を要した場合や、相手国における政治経済情勢の悪化、輸出入及び外資の規制、予期しない法令の変更、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等があった場合には、当社グループが提供するハードウェアの供給に影響を及ぼすことも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aによる影響について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 災害・訴訟等に関するリスク

自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大及びそれに伴う全国の高等学校の休校措置により、当社グループの進路部門において実施を予定していた進路相談会・説明会が中止・延期になることで、売上が予定より減少する可能性があります。また、夏季休業時期に予定されていた製品やシステムの導入が延期になる場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製品の不良による影響について

当社グループは、主要な製品・デジタル教材については社内で開発を行っており、新製品のリリースに当たっては、開発部門と異なる部門が検証を十分に行い、開発・品質管理体制の強化を図っております。また、リリース後に発見されたバグ等については、迅速に対応しており、大きな問題が生じたことはありません。

しかしながら、ソフトウェア開発はその性質上、プログラム等に生じたバグを完全に排除することは難しく、万が一にも重大なバグが生じた場合、製品を利用することができない可能性があります。

こうした事態が生じた場合、教育現場での混乱や当社製品の信用力の低下を招き、結果的に、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先やエンドユーザーからの損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

知的財産権にまつわる影響について

当社グループが提供する製品及びサービスに対して、これまで知的財産権にまつわる侵害訴訟等を提起されたことはありません。当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう日頃より注意を払っておりますが、当社が認識していない範囲で第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や対価の支払い等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

また、第三者が当社の製品を模倣する等により当社の知的財産を侵害するような場合においては、売上の減少等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報流出による影響について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における「個人情報取扱事業者」に該当することから、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、2010年11月12日からプライバシーマーク(第10823718(05)号)を取得し、個人情報の適切な取り扱いに努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合には、当社グループへの信頼が損なわれ企業イメージの低下を招くなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループのクラウド型教材配信システムである「CHJeru.net」は、インターネット環境が十分に整備されていることを前提に運営しております。また、外部のデータセンター運営会社と協力し、運営に必要なコンピュータネットワーク等について情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、インターネット環境が何らかの理由で阻害されたり、従業員・パートナー事業者の過誤、コンピュータシステムの瑕疵、自然災害、コンピュータウイルス、ネットワークへの不正侵入、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏えい、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの教材をWEB上で利用しているユーザーはサービスを利用することができなくなり、当社グループの信用力の低下を招き、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制による影響について

現時点で、今後の当社グループの事業そのものを規制対象とする法的規制はないものと認識しておりますが、IT業界の変革は激しく、状況に応じては、今後新たな法令等の整備が行われる可能性があり、その内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務会計に関するリスク

ソフトウェアの資産計上に伴う費用化による影響について

当社グループは「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年3月13日)に従い、研究開発費の一部について、適切に資産計上及び減価償却を行っており、無形固定資産(ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計)は、2018年3月期末420,089千円、2019年3月期末356,130千円、2020年3月期末280,922千円となっています。今後、研究開発の結果として資産計上されるソフトウェアが増加した場合には、それに伴う減価償却費も増加することとなり、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社グループの株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は65,700株(希薄化効果を有しない28,500株を含みます。)であり、発行済株式総数3,901,200株の1.7%に相当しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策等を背景に緩やかな回復基調にて推移していましたが、第4四半期以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、足元では景況感が急速に落ち込み、経済活動の停滞から先行き不透明な状況が続いております。

学校教育を取り巻く環境としては、2020年度より実施される新たな「学習指導要領」に基づき、情報活用能力の育成、授業の改善及び教職員の業務改善を実現するためのICT環境の整備が進行しております。また政府が公表した「GIGAスクール構想」によって、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が開始されており、新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休校の長期化から、その推進は加速するものと見込まれております。

このような市場動向のもと、当連結会計年度の当社グループ業績は、次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は3,186,605千円（前年同期比56.9%増）となりました。これは新たに進路部門の売上が計上されたほか、学習部門及び情報基盤部門も増収となったことによるものです。

当連結会計年度の営業利益は241,902千円（前年同期比211.3%増）となりました。これは主に、情報基盤部門が増益となったことによるものです。

当連結会計年度の経常利益は234,402千円（前年同期比281.0%増）となりました。これは主に、営業利益の増加によるものです。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は154,352千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益10,575千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（学習部門）

学習部門においては、高校・大学のCALL教室向けに、講義支援システム「CaLaboEX」や画像転送システム「S600-0P」等の受注が前年比で増加したことや、株式会社VERSION2が提供するeラーニングシステム「Glexa」の販売が伸びたこと等により、売上高は1,178,046千円（前年同期比2.2%増）となりました。仕入販売の比率が増えたことなどにより、セグメント利益は323,969千円（前年同期比0.0%減）となりました。

（進路部門）

進路部門においては、第2四半期連結累計期間より、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの業績を連結に含んでおりますが、進学相談会の開催及び進学情報誌の刊行により売上高は893,124千円、セグメント利益は11,780千円となりました。

（情報基盤部門）

情報基盤部門においては、全国の教育委員会からの受注が好調であり、フィルタリングソフト「InterSafe」、次世代アプライアンス「ezContainer」、リカバリソフト「Winkeeper」「WinkeeperTB」、統合ICT管理システム「ExtraConsole」及び無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」等が前年同期比で増加しました。結果、売上高は1,115,434千円（前年同期比27.2%増）、セグメント利益は400,842千円（前年同期比62.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より494,478千円増加し、1,181,067千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、507,794千円の収入（前年同期は380,131千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益252,141千円に加え、減価償却費198,546千円、売上債権の減少184,953千円が計上されたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、872千円の収入（前年同期は9,229千円の支出）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入221,841千円及び貸付金の回収による収入94,735千円があった一方で、無形固

定資産の取得による支出103,465千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出126,330千円が生じたことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,188千円の支出（前年同期は111,337千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出12,204千円が生じたことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
学習部門	292,713	98.1
進路部門	169,851	-
情報基盤部門	95,568	119.4
その他	34,850	48.1
合計	592,984	131.5

(注) 1. 前連結会計年度までは製品製造原価とソフトウェアのうち自社開発分（資産計上分）の合計による金額を表示しておりましたが、当連結会計年度より製造原価による金額での表示に変更しております。この変更に伴い、前年同期比につきましても製造原価による金額により表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
学習部門	1,178,046	102.2
進路部門	893,124	-
情報基盤部門	1,115,434	127.2
その他	-	-
合計	3,186,605	156.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

(c) のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,186,605千円(前年同期比56.9%増)となりました。内訳は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度は、売上原価が1,262,874千円(前年同期比24.2%増)、売上総利益が1,923,730千円(前年同期比89.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,681,828千円(前年同期比79.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は241,902千円(前年同期比211.3%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は13,159千円となりました。当連結会計年度の営業外費用は20,659千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は234,402千円(前年同期比281.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は97,789千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は154,352千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益10,575千円)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の額は、3,031,414千円(前連結会計年度末は2,408,486千円)となり、622,928千円増加しました。これは主に、現金及び預金が494,838千円増加したことによるものです。

負債の額は、1,399,103千円(前連結会計年度末は928,945千円)となり、470,158千円増加しました。これは主に、退職給付に係る負債の増加256,999千円、前受金の増加63,267千円によるものです。

なお、退職給付に係る負債の増加は、株式会社昭栄広報の貸借対照表を連結したことが主な要因となります。

純資産の額は、1,632,311千円(前連結会計年度末は1,479,540千円)となり、152,770千円増加しました。これは主に利益剰余金が148,320千円増加した一方で自己株式が227千円増加したことによるものです。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

学校教育を取り巻く環境としては、2020年度より実施される新たな「学習指導要領」に基づき、情報活用能力の育成、授業の改善及び教職員の業務改善を実現するためのICT環境の整備が進行しております。また政府が公表した「GIGAスクール構想」によって、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が開始されており、新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休校の長期化から、その推進は加速するものと見込まれております。このような環境変化に対して、市場のニーズを満たす新製品を継続的に投入できるようにするとともに、既存製品のバージョンアップにも積極的に取り組んでまいります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、主に学習部門および情報基盤部門の根幹となる販売用ソフトウェアの優位性を保つため、積極的な研究開発活動を重視しております。具体的には、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、33,079千円であります。

なお、当社グループの研究開発は複数のセグメントに応用が可能な基礎技術に関するものが大半であるため、セグメントごとに区分して記載しておりません。

(1)研究開発の目的

当社の経営理念である「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」に基づいて、研究開発を進めております。具体的には、以下の目的を達成するような研究開発を行っております。

(創造) 授業を進めやすくするために、先生に寄り添った製品を研究開発すること。

(変化) 常に変化する教育業界のニーズを先取りした製品を研究開発すること。

(挑戦) 新しい技術に挑戦しシーズを産み出すような製品を研究開発すること。

(協働) パートナーの製品と連携するような製品を研究開発すること。

(2)研究開発活動の基本方針

上記(1)の目的を達成するために、当社グループの通信技術、画像・音声転送技術を更に研磨するとともに、今後市場動向に沿った新技術に積極的に挑戦し、内外の顧客のニーズに合致した製品を開発できるような技術を効率的に習得することを基本方針としております。また、開発した技術のうち、特異なものについては、特許を出願するようにしております。

(3)研究開発・製品開発体制

製品の研究開発については、当社の製品開発部が中心になって行っております。製品開発部は正社員6名体制(2020年3月末現在)で、新製品研究、製品化、既存製品バージョンアップ、及び動作検証を行っております。また、グループ各社においても取り扱う製品・ソフトウェアの領域についてそれぞれ研究開発を行っております。

(4)主要な研究開発課題

(アクティブ・ラーニング対応)

「アクティブ・ラーニング」に適した、タブレット・スマートフォンに対応する語学学修支援・授業支援の製品開発に取り組んでおります。既存製品との連携機能により総合提案を可能とします。

(クラウド対応)

クラウドを利用したeラーニングの市場は拡大しており、これに対応して、当社では既にクラウド上で教材を提供する「CHleru.net」を提供中であります。「CHleru.net」上で提供する教材数の増加・機能強化を進め、先生方の学生への教材指定を獲得することにより、教室外での利用促進、新規顧客の取り込み促進に取り組んでおります。

(教材開発)

タブレット対応、アクティブ・ラーニング対応、クラウド対応といった、教材を利用するためのプラットフォーム開発に合わせて、デジタル教材について、各プラットフォームや異なる利用環境での利用を可能とするための開発を行い、既存製品の横展開、新教材の開発、教材量産体制の確立に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額112,064千円の投資を実施しました。なお、当社グループは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 品川区)	本社事務所	4,547	0	7,397	223,100	235,044	27(12)

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。年間賃借料は32,814千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間雇用平均人員を外数で記載しております。
4. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,901,200	3,901,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,901,200	3,901,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第1回新株予約権(2013年3月19日臨時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員45名)

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	75(注)1,2	75(注)1,2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500(注)1,2,6	4,500(注)1,2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3,6	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月21日 至 2023年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84 (注)3,6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第3回新株予約権(2014年6月25日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員56名)

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	240(注)1, 2	240(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400(注)1, 2, 6	14,400(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3, 6	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月19日 至 2024年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3, 6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調

整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第4回新株予約権(2015年6月23日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員32名)

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	305(注)1	305(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,300(注)1,5	19,500(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月24日 至 2025年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142 (注)2,5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約

権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
4. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
5. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第5回新株予約権(2019年6月26日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数(最大人数): 当社取締役4名、当社従業員15名)

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	285(注)1	285(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500(注)1	28,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	828 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2029年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 828 資本組入額 414 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年6月25日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金828円とする。

なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 経常利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：20%

(b) 経常利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合：50%

(c) 経常利益が450百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、現在採用している会計基準を変更（例えば国際財務報告基準の適用）する等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

e. 第6回新株予約権(2020年6月26日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数(最大人数): 当社従業員、子会社取締役及び子会社従業員71名)

区分	提出日現在 (2020年6月30日)
新株予約権の数(個)	150個を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	- (注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として1年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 - (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数新株予約権の数

150個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式15,000株を上限とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における、当社普通株式の東京証券取引所における終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として1年間とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益から、当該期に計上される株式報酬費用の影響を排除して算出される修正経常利益が3.5億円を超過した場合、新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として1年間行使することができる。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の取得時から新株予約権の権利行使時に至るまで、継続して当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.

(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記

- 3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8)その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
 - (9)新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
 - (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6.新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- 7.新株予約権に関するその他の事項
本新株予約権に関するその他の事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月24日 (注) 1	1,740,000	1,800,000		300,000		
2016年3月22日 (注) 2	41,100	1,841,100	6,863	306,863	6,863	6,863
2016年5月23日～ 2016年5月30日 (注) 2	5,700	1,846,800	951	307,815	951	7,815
2016年8月2日 (注) 2	36,150	1,882,950	8,078	315,894	8,078	15,894
2016年10月1日 (注) 3	1,882,950	3,765,900		315,894		
2016年11月7日～ 2016年12月1日 (注) 2	46,200	3,812,100	4,903	320,797	4,903	20,797
2017年2月7日～ 2017年3月13日 (注) 2	6,300	3,818,400	725	321,523	725	21,523
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	61,200	3,789,600	8,262	329,785	8,262	29,785
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	2,400	3,882,000	340	330,126	340	30,126
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 2	19,200	3,901,200	1,972	332,098	1,972	32,098

- (注) 1. 普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。
 2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
 3. 普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	3	25	15	18	3	2,305	2,369	
所有株式数 (単元)	0	2,511	827	9,441	2,700	8	23,492	38,979	3,300
所有株式数 の割合(%)	0	6.44	2.12	24.22	6.93	0.02	60.27	100.00	

(注) 自己株式33,241株は、「個人その他」に332単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
川居 睦	東京都港区	1,016,300	26.27
アルプスシステムインテグレーション株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	360,000	9.31
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番	360,000	9.31
森 達也	東京都中野区	120,000	3.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT.25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	111,548	2.88
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	110,000	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	98,600	2.55
株式会社旺文社キャピタル	東京都新宿区横寺町55番	90,000	2.33
大賀 昭雄	東京都千代田区	70,000	1.81
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	66,152	1.71
計		2,402,600	62.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式33,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,864,700	38,647	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,901,200		
総株主の議決権		38,647	

(注)単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チエル株式会社	東京品川区東品川2丁目2番24号	33,200		33,200	0.85
計		33,200		33,200	0.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	117	227
当期間における取得自己株式	22	58

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	33,241		33,263	

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題と認識しつつも、企業体質の強化及び継続的な製品開発に備えた資金の確保を優先し、内部留保の充実に努めてまいりました。

当事業年度においては、現在の業績動向を踏まえ、1株あたり4円の期末配当(初配)を実施いたします。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当を行うことを基本としておりますが、定款において毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

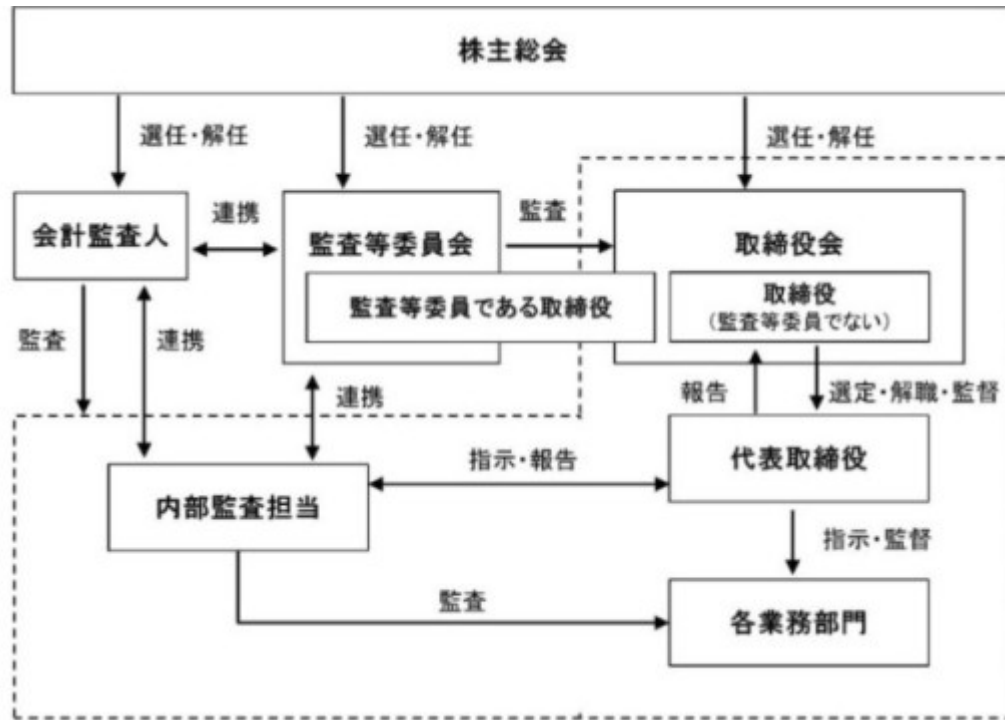
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」を経営理念としております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



1) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上および意思決定の迅速化を目的として、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。また、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会及び会計監査人を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名により構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。議長は代表取締役の川居睦が務めております。その他の構成メンバーの氏名は「4. 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。構成メンバーの氏名は「4. 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の監査等委員である取締役をご参照下さい。

c . 内部監査担当

代表取締役社長直属の内部監査担当者1名を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

2)内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。
- (b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。
- (c) 監査等委員は、法令に定める権限を行使し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
- (d) 代表取締役直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 「文書管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。
- (b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。
- (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- (b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- (c) 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員は、マネジメントサービス部の使用人(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。
- (b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けられないものとする。

f 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監

査環境の整備に協力する。

(b) 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告するものとする。

(b) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を開覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してその説明を求めることができる。

(c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。

(d) 監査等委員へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底する。

h 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(b) 監査等委員は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。

(c) 監査等委員は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。

(d) 監査等委員が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(c) マネジメントサービス部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査等委員による監査、内部監査によりその遵守状況を確認しております。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しております。

この他、取締役会により選任された常勤取締役を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査等委員等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

4) 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき社長室が総括し、緊密な連携のもとに関係会社に助言・指導を行っております。

関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督するとともに、重要事項に関しては当社へ事前の仰裁又は報告が行われる体制を構築しております。また、内部監査担当が、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保しております。

5)責任限定契約の内容の概要

当法定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と監査等委員である取締役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

取締役に関する事項

1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

2)取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

1)株主総会の特別要件決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2)取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	川居 睦	1962年11月20日	1986年4月 タカギエレクトロニクス株式会社入社 1993年11月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社入社 1999年10月 株式会社旺文社デジタルインスティテュー ト(現当社)取締役 2005年6月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社取締役 2006年10月 当社代表取締役(現任) 2017年6月 沖繩チエル株式会社代表取締役(現任)	(注)2	1,016,300
取締役	前田 喜和	1972年8月29日	1993年4月 株式会社アーテック入社 2003年4月 アルゴノート株式会社入社 2003年10月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社入社 2008年3月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社から当社へ転籍 2011年12月 当社製品開発部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社VERSION2取締役 2017年9月 株式会社コラボレーションシステム 取締役 2018年4月 当社製品技術部長 2018年6月 株式会社VERSION2代表取締役(現任) 2019年4月 当社製品開発部長 2019年11月 当社西日本営業部長(現任)	(注)2	29,200
取締役	若松 洋雄	1976年6月29日	2008年9月 当社入社 2015年10月 当社マネジメントサービス部部长代理 2017年4月 当社マネジメントサービス部長(現任) 2017年4月 株式会社VERSION2監査役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年9月 SHIELDDEX株式会社監査役(現任) 2019年6月 株式会社昭栄広報監査役(現任)	(注)2	14,900
取締役	粟田 輝	1982年4月20日	2008年4月 株式会社日本総合研究所入社 2018年4月 当社へ出向 社長室長(現任) 2019年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年11月 当社製品開発部長(現任)	(注)2	500
取締役 (監査等委員)	小尾 茂	1951年11月8日	1970年3月 株式会社旺文社入社 2000年12月 株式会社旺文社常勤監査役 2006年10月 当社監査役 2011年12月 株式会社旺文社顧問 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	200
取締役 (監査等委員)	呉 明植	1974年7月4日	2000年11月 司法試験合格 2000年11月 慶應義塾大学司法研究室 非常勤講師 2000年12月 伊藤塾司法試験科 講師(現任) 2011年8月 法学館法律事務所入所(現任) 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	1,200
取締役 (監査等委員)	本田 真吾	1979年6月14日	2006年11月 司法試験合格 2007年4月 最高裁判所司法研究所入所 2008年9月 弁護士登録 レガリスの森法律事務所入所 2011年2月 法学館法律事務所入所 2015年6月 当社監査役 2017年2月 赤羽根・伊関・本田法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	1,200
計					1,062,300

- (注) 1. 取締役 小尾茂、呉明植及び本田真吾は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

小尾茂氏は、当社社外監査役としての実績があり事業内容に精通している一方、他社での監査役としての幅広い経験により、監査等委員である社外取締役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。

呉明植氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保できると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

本田真吾氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、各氏とも当社との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員3名を選任しております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、監査等委員である小尾茂は、株式会社旺文社において長年にわたり財務・会計に従事してきた経験や知識、及び当社の監査役に就任した2006年10月以降当社の事業内容や業務に精通してきた経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小尾 茂	9	9
呉 明植	9	9
本田 真吾	9	9

監査等委員会における主な検討事項として、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議等重要書類の閲覧を行っており、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当者1名を選任しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。また、監査の結果報告を代表取締役・監査等委員会等に行い、各部門へ業務改善案等の助言も行ってまいります。なお、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、三様監査連絡会を年に4回定期的に開催するほか、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、柏木忠、篠田友彦の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他21名であります。なお、同監査法人の当社に対する継続監査期間は2013年3月期以降となります。

なお、監査等委員会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

監査等委員会として、監査法人から品質管理体制、独立性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それらを踏まえて、解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		27,200	
連結子会社				
計	24,000		27,200	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		5,100		6,289
連結子会社				
計		5,100		6,289

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、在任期間における功績や企業業績を勘案し、業績連動報酬を含め、報酬額を決定しております。その手続きは、取締役会において、議長である代表取締役社長 川居睦が、取締役各個の受けるべき報酬金額の決定について議場に諮り、協議のうえ、全員一致をもって、報酬額を決定しております。監査等委員の報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、監査等委員の協議により、報酬額を決定しております。なお、業績連動報酬は、連結経常利益の予算達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率・前期比増減及びその内容等を考慮しております。なお、当連結会計年度における連結経常利益の予想値は230百万円、実績は234百万円ありました。

なお、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内としております。

また、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	71,079	64,734	6,345	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	1,500	1,500	-	-	1
社外役員	9,150	9,150	-	-	3

(注) 当社は、2019年6月27日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や配当による利益を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的である投資株式」、取引関係の維持・強化等の事業上の効果を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」、と定義・区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は主に、取引関係の維持・強化を目的として投資を行っております。個別銘柄の保有の適否につきましては、投資先ごとに1株当たり純資産額と取得価額を比較することで保有の妥当性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	66,896
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	業務提携関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。また、今後は公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより、同法人が開催するセミナーの活用も考えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	687,219	1,182,057
売掛金	663,166	697,872
商品	43,811	49,426
仕掛品	-	7,926
貯蔵品	660	3,264
その他	125,498	169,872
貸倒引当金	15,507	12,468
流動資産合計	1,504,849	2,097,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,293	26,294
減価償却累計額	9,441	11,497
建物及び構築物（純額）	5,852	14,796
機械装置及び運搬具	9,481	9,481
減価償却累計額	8,240	8,863
機械装置及び運搬具（純額）	1,241	618
工具、器具及び備品	57,459	86,547
減価償却累計額	46,290	58,983
工具、器具及び備品（純額）	11,168	27,564
有形固定資産合計	18,262	42,980
無形固定資産		
ソフトウェア	213,681	246,903
ソフトウェア仮勘定	142,448	34,018
のれん	146,595	128,453
その他	29,104	23,000
無形固定資産合計	531,830	432,375
投資その他の資産		
投資有価証券	36,896	74,279
関係会社株式	¹ 179,002	¹ 161,726
繰延税金資産	65,228	156,702
その他	72,417	65,400
投資その他の資産合計	353,543	458,108
固定資産合計	903,636	933,464
資産合計	2,408,486	3,031,414

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,616	136,694
短期借入金	12,204	11,004
未払法人税等	19,871	47,602
前受金	504,650	567,917
賞与引当金	35,620	40,068
役員賞与引当金	-	9,190
その他	85,399	184,976
流動負債合計	834,362	997,453
固定負債		
長期借入金	18,856	7,852
退職給付に係る負債	27,066	284,066
役員退職慰労引当金	45,600	42,817
その他	3,060	66,914
固定負債合計	94,582	401,649
負債合計	928,945	1,399,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,126	332,098
資本剰余金	119,440	121,412
利益剰余金	1,097,653	1,245,974
自己株式	67,678	67,905
株主資本合計	1,479,540	1,631,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	418
その他の包括利益累計額合計	-	418
新株予約権	-	313
純資産合計	1,479,540	1,632,311
負債純資産合計	2,408,486	3,031,414

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2,030,388	3,186,605
売上原価	1,017,027	1,262,874
売上総利益	1,013,360	1,923,730
販売費及び一般管理費	1,2 935,652	1,2 1,681,828
営業利益	77,708	241,902
営業外収益		
受取利息	534	1,480
受取配当金	609	1,055
為替差益	-	903
貸倒引当金戻入額	-	3,337
その他	885	6,383
営業外収益合計	2,029	13,159
営業外費用		
支払利息	1,753	2,011
持分法による投資損失	14,223	17,076
為替差損	1,977	-
その他	258	1,571
営業外費用合計	18,212	20,659
経常利益	61,524	234,402
特別利益		
保険解約返戻金	-	56,844
関係会社株式売却益	22,837	-
特別利益合計	22,837	56,844
特別損失		
減損損失	3 89,659	-
固定資産除却損	-	4 5,502
投資有価証券売却損	-	33,603
事務所移転費用	2,454	-
特別損失合計	92,114	39,105
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,752	252,141
法人税、住民税及び事業税	21,585	56,260
法人税等調整額	39,913	41,528
法人税等合計	18,327	97,789
当期純利益	10,575	154,352
親会社株主に帰属する当期純利益	10,575	154,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	10,575	154,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	418
その他の包括利益合計	-	418
包括利益	10,575	154,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,575	154,771
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	329,785	119,099	1,087,077	20,071	1,515,890	-	-	-	1,515,890
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	340	340			681				681
剰余金の配当					-				-
親会社株主に帰属する当期純利益			10,575		10,575				10,575
自己株式の取得				47,606	47,606				47,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-	-	-	-
当期変動額合計	340	340	10,575	47,606	36,349	-	-	-	36,349
当期末残高	330,126	119,440	1,097,653	67,678	1,479,540	-	-	-	1,479,540

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	330,126	119,440	1,097,653	67,678	1,479,540	-	-	-	1,479,540
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	1,972	1,972			3,944				3,944
剰余金の配当			6,031		6,031				6,031
親会社株主に帰属する当期純利益			154,352		154,352				154,352
自己株式の取得				227	227				227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						418	418	313	732
当期変動額合計	1,972	1,972	148,320	227	152,037	418	418	313	152,770
当期末残高	332,098	121,412	1,245,974	67,905	1,631,578	418	418	313	1,632,311

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,752	252,141
減価償却費	171,601	198,546
減損損失	89,659	-
のれん償却額	18,141	18,141
賞与引当金の増減額(は減少)	1,151	20,103
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,292	9,190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,192	25,274
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,300	118,533
受取利息及び受取配当金	1,144	2,535
支払利息	1,753	2,011
持分法による投資損益(は益)	14,223	17,076
保険解約返戻金	-	56,844
固定資産除売却損益(は益)	-	5,502
投資有価証券売却損益(は益)	-	33,603
売上債権の増減額(は増加)	9,741	184,953
たな卸資産の増減額(は増加)	3,383	12,894
仕入債務の増減額(は減少)	59,414	40,696
前払金の増減額(は増加)	25,048	3,224
前受金の増減額(は減少)	23,926	63,267
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	63,854
その他	23,679	29,939
小計	411,781	538,243
利息及び配当金の受取額	1,293	2,112
利息の支払額	1,238	2,530
法人税等の支払額	31,704	30,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,131	507,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	50,432	-
保険積立金の解約による収入	-	221,841
保険積立金の積立による支出	-	15,887
定期預金の預入による支出	390	360
定期預金の払戻による収入	180,000	-
有形固定資産の取得による支出	7,022	34,842
無形固定資産の取得による支出	220,489	103,465
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,856
貸付金の回収による収入	-	94,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 126,330
関係会社株式の取得による支出	7,800	-
その他	3,959	7,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,229	872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	64,412	12,204
株式の発行による収入	681	3,944
自己株式の取得による支出	47,606	227
配当金の支払額	-	6,031
その他	-	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,337	14,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	259,565	494,478
現金及び現金同等物の期首残高	427,024	686,589
現金及び現金同等物の期末残高	1 686,589	1 1,181,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

沖縄チエル株式会社、株式会社東大英数理教室、株式会社VERSION2、株式会社コラボレーションシステム
株式会社昭栄広報、株式会社エーアンドシー

株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーについては、2019年6月の株式の取得に伴い、当連結会計年
度より連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ダイヤ書房、SHIELDEX株式会社、ワンビ株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次に記載の連結子会社以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社昭栄広報 12月31日

株式会社エーアンドシー 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について
は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用して
おります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	9年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給額の未払金43,100千円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しておりましたが、当連結会計年度において制度を廃止し、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。なお、退職一時金制度の廃止に伴い、打切り支給額の未払金24,880千円を固定負債「その他」に振替えております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。また、当社の一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの事業への影響につきましては、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	179,002千円	161,726千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	250,873 千円	522,969 千円
賞与引当金繰入額	35,620	40,068
役員賞与引当金繰入額	-	9,190
退職給付費用	3,706	29,936
役員退職慰労引当金繰入額	5,300	2,817
支払手数料	113,638	133,945
貸倒引当金繰入額	15,507	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	2,926千円	33,079千円
当期製造費用	-	-
計	2,926	33,079

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

教育政策「第3期教育振興基本計画」(計画期間2018~2022年度)の公表に伴い、前事業年度において、各製品販売戦略を抜本的見直ししております。この結果、重点製品から外れ、当初予定していた収益が見込めなくなった製品について、ソフトウェア評価損として減損処理したものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
無形固定資産	- 千円	5,502千円
計	- 千円	5,502千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	644
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	644
税効果額	-	225
その他有価証券評価差額金	-	418
その他の包括利益合計	-	418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,879,600	2,400	-	3,882,000
合計	3,879,600	2,400	-	3,882,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	12,247	33,077	-	45,324
合計	12,247	33,077	-	45,324

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加33,077株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加33,000株、単元未満株式の買取りによる増加77株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,882,000	19,200	-	3,901,200
合計	3,882,000	19,200	-	3,901,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	45,324	117	-	45,441
合計	45,324	117	-	45,441

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加117株は、単元未満株式の買取りによる増加117株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	313
合計			-	-	-	-	313

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月8日取締役会	普通株式	繰越利益剰余金	15,471	4	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	687,219千円	1,182,057千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	630	990
現金及び現金同等物	686,589	1,181,067

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式の取得価額と株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	796,683千円
固定資産	482,065
流動負債	118,324
固定負債	477,425
株式の取得価額	683,000
現金及び現金同等物	556,669
差引：取得のための支出	126,330

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っており、必要に応じ金融機関からの借入による調達をおこなう方針であります。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握してまいります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理してまいります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	687,219	687,219	
(2) 売掛金	663,166		
貸倒引当金()	15,507		
	647,659	647,659	
資産計	1,334,878	1,334,878	
(1) 買掛金	176,616	176,616	
(2) 長期借入金	31,060	31,060	
負債計	207,676	207,676	

()売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,182,057	1,182,057	
(2) 売掛金	697,872		
貸倒引当金()	12,468		
	685,403	685,403	
(3) 投資有価証券	7,383	7,383	
資産計	1,874,844	1,874,844	
(1) 買掛金	136,694	136,694	
(2) 長期借入金	18,856	18,856	
負債計	155,550	155,550	

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 投資有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	215,898	228,622

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	687,219			
受取手形及び売掛金	663,166			
合計	1,350,385			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,182,057			
売掛金	697,872			
合計	1,879,929			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	12,204	11,004	6,204	1,648	
合計	12,204	11,004	6,204	1,648	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	11,004	6,204	1,648		
合計	11,004	6,204	1,648		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

投資有価証券及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 215,898千円)については、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,411	3,762	648
債券	-	-	-
小計	4,411	3,762	648
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,972	2,976	4
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,972	2,976	4
合計	7,383	6,738	644

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 66,896千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 161,726千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,856	-	33,603
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,856	-	33,603

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用していましたが、当連結会計年度において複数事業主制度の企業年金基金制度に移行しております。なお、当社グループが加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

また、当社の一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度6,629千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	33,944,956千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	32,958,515
差引額	986,441

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2019年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.06% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度634,427千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度352,014千円)であります。

当社は2019年7月よりベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24,873	27,066
新規連結に伴う増加		282,274
退職給付費用	5,515	21,009
退職給付の支払額	2,598	19,943
中小企業退職金共済制度 への拠出額	724	699
固定負債「その他」への振替額		25,641
退職給付に係る負債の期末残高	27,066	284,066

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	27,066	284,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,066	284,066
退職給付に係る負債	27,066	284,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,066	284,066

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,791千円 当連結会計年度 21,009千円
(中小企業退職金共済制度掛金拠出額を含む)

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,285千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 45名	当社従業員 56名	当社従業員 32名	当社取締役 4名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 180,000株	普通株式 114,000株	普通株式 59,700株	普通株式 30,000株
付与日	2013年3月20日	2014年7月18日	2015年6月23日	2019年6月26日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)4	自 2015年3月21日 至 2023年3月19日	自 2016年7月19日 至 2024年7月18日	自 2017年6月24日 至 2025年6月23日	自 2022年7月1日 至 2029年7月11日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)及び2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 3. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				30,000
失効				1,500
権利確定				
未確定残				28,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	15,300	22,800	19,500	
権利確定				
権利行使	10,800	7,200	1,200	
失効		1,200		
未行使残	4,500	14,400	18,300	

- (注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)及び2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	167	250	284	828
行使時平均株価 (円)	1,564	1,292	1,292	
付与日における公正な評価単価 (円)				766

(注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)及び2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	69.2%
予想残存期間 (注) 2	6.5年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	-0.232%

(注) 1. 2016年3月(上場日)から2019年7月の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2019年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,749千円	3,732千円
たな卸資産	991	1,012
未払事業税	2,622	3,253
賞与引当金	12,696	14,321
役員退職慰労引当金	13,964	14,985
役員賞与引当金	-	2,917
長期未払金	-	19,416
敷金	2,894	2,913
退職給付に係る負債	8,305	99,566
減価償却超過額	5,680	11,252
減損損失	18,945	-
繰越欠損金	40,619	56,722
その他	1,832	6,358
繰延税金資産小計	113,297	236,453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	23,490	39,467
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,579	40,284
評価性引当額小計	48,069	79,751
繰延税金資産合計	65,228	156,702

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						40,619	40,619千円
評価性引当額						23,490	23,490 "
繰延税金資産						17,129	(b)17,129 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金40,619千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,129千円を計上しております。当該繰延税金資産17,129千円は、ティエル株式会社、株式会社東大英数理教室及び株式会社VERSION2における税務上の繰越欠損金の残高40,619千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						56,722	56,722千円
評価性引当額						39,467	39,467 "
繰延税金資産						17,255	(b)17,255 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金56,722千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,255千円を計上しております。当該繰延税金資産17,255千円は、株式会社昭栄広報、株式会社東大英数理教室及び株式会社VERSION2における税務上の繰越欠損金の残高56,722千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	(注)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.4%
住民税均等割		1.8%
評価性引当額の変動		7.0%
子会社税率差異の影響等		2.0%
その他		3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式の取得(子会社化)

当社は、2019年6月13日開催の取締役会において、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式を取得し、いずれも子会社化することについて決議いたしました。また、2019年6月26日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

なお、当社は、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーを一体として取得しており、また両社は事業の面においても強い関連性を有していることから、以下の項目は両社を合算した金額で記載しております。

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシー
事業の内容 1. 高校生向け進学説明会、ガイダンスの企画運営
2. 各種進学ガイドブックの発行
3. メディア業界の就職斡旋
4. 美容業界の就職斡旋
5. 留学生対象進学相談会

企業結合を行った主な理由

株式会社昭栄広報が保有する高等学校、大学及び専門学校とのチャンネルを通じ、当社製品・サービスを拡販すること及び株式会社昭栄広報と当社の持分法適用関連会社である株式会社ダイヤ書房との間での人材交流及び商材の共有を通じ、業容拡大及び業務効率化を行うためであります。

また、株式会社エーアンドシーが株式会社昭栄広報の株式を39.6%保有する資本構成となっていることから、間接保有分を含め、当社が株式会社昭栄広報の株式を100%保有するためであります。

企業結合日

2019年6月26日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

株式会社昭栄広報 100% (間接保有分 39.6%を含む。)

株式会社エーアンドシー 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	683百万円
取得原価		683百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生していません

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	796,683千円
固定資産	482,065 "
資産合計	1,278,749 "
流動負債	118,324 "
固定負債	477,425 "
負債合計	595,749 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	343,027千円
経常利益	20,473 "
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,439 "

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額であります。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの建物賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「学習部門」、「進路部門」、「情報基盤部門」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「学習部門」は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や企業向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売を行っております。

「進路部門」は高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行っております。

「情報基盤部門」は、主に文教市場（小学校、中学校、高校、大学及び専門学校）や自治体向けに、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間より、「学校教育ICT事業」の単一セグメントであった従来のセグメント区分を「学習部門」「進路部門」「情報基盤部門」の3区分に変更しております。「学習部門」及び「情報基盤部門」は、従来の事業について、その製品・サービスの特性を考慮した結果、2つの報告セグメントに変更したものです。「進路部門」は、第1四半期連結会計期間において当社の連結子会社となった株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの事業の内容が、従来の当社グループの展開する事業と異なる特性を有することから、報告セグメントに追加したものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,153,238	-	877,150	2,030,388	-	2,030,388
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,153,238	-	877,150	2,030,388	-	2,030,388
セグメント利益又は損失 ()	324,083	-	246,899	570,982	493,274	77,708
その他の項目						
減価償却費	161,737	-	3,461	165,199	6,402	171,601
のれんの償却額	17,206	-	934	18,141	-	18,141

(注) 1. セグメント利益の調整額 493,274千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,178,046	893,124	1,115,434	3,186,605	-	3,186,605
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,178,046	893,124	1,115,434	3,186,605	-	3,186,605
セグメント利益	323,969	11,780	400,842	736,592	494,690	241,902
その他の項目						
減価償却費	166,102	1,866	19,218	187,187	11,358	198,546
のれんの償却額	17,206	-	934	18,141	-	18,141

(注) 1. セグメント利益の調整額 494,690千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	570,982	736,592
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	493,274	494,690
連結財務諸表の営業利益	77,708	241,902

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
減損損失	88,272		1,387	89,659		89,659

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
当期末残高	138,882		7,712	146,595		146,595

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
当期末残高	121,676		6,777	128,453		128,453

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	SHIELDEX 株式会社	東京都 品川区	40,000	情報セキュリ ティ製品の企 画、開発及び 販売	(所有) 直接 39.0	商品の仕入 役員の兼任1名	独占販売権 の取得	30,000	その他 無形固定資 産	29,000

(注) 独占販売権の価格は、市場実勢を勘案し、双方の交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	385.63円	423.26円
1株当たり当期純利益金額	2.75円	40.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.72円	39.89円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,575	154,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,575	154,352
普通株式の期中平均株式数(株)	3,839,294	3,839,085
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,621	30,246
(うち新株予約権)(株)	(44,621)	(30,246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		2019年6月26日取締役会決議の新株予約権28,500株 これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況(3)ストックオプション制度の概要に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,479,540	1,632,311
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	313
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,479,540	1,631,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,836,676	3,855,759

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,204	11,004	2.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18,856	7,852	2.10	2021年4月1日 ~2022年7月5日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	31,060	18,856	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,204	1,648	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	271,236	1,569,578	2,171,190	3,186,605
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 (千円)	118,521	152,798	34,488	252,141
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額又は親会社 株主に帰属する四半 期純損失金額(千円)	81,993	99,483	14,775	154,352
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額(円)	21.37	25.93	3.85	40.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(円)	21.37	47.29	22.06	36.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,525	472,514
売掛金	2 555,691	2 379,786
商品	43,811	49,426
仕掛品	-	7,926
貯蔵品	660	621
前渡金	120,231	95,512
前払費用	13,317	7,202
その他	22,536	33,081
貸倒引当金	15,507	12,189
流動資産合計	1,193,266	1,033,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,547	15,110
減価償却累計額	9,143	9,900
建物(純額)	3,403	5,209
機械及び装置	440	440
減価償却累計額	439	439
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	49,200	57,085
減価償却累計額	41,721	47,981
工具、器具及び備品(純額)	7,479	9,104
有形固定資産合計	10,882	14,314
無形固定資産		
ソフトウェア	176,914	225,323
ソフトウェア仮勘定	137,043	26,169
その他	29,000	23,000
無形固定資産合計	342,957	274,492
投資その他の資産		
投資有価証券	36,896	66,896
関係会社株式	218,241	885,641
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	187,000	165,500
繰延税金資産	42,370	33,443
その他	68,475	20,165
投資その他の資産合計	552,993	1,171,655
固定資産合計	906,833	1,460,462
資産合計	2,100,100	2,494,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 159,222	2 108,473
短期借入金	-	250,000
未払金	42,426	60,646
未払費用	12,251	9,017
未払法人税等	6,166	38,442
未払消費税等	7,848	29,065
前受金	459,359	492,728
預り金	6,517	3,217
賞与引当金	29,171	31,383
役員賞与引当金	-	6,345
流動負債合計	722,963	1,029,321
固定負債		
退職給付引当金	26,304	-
役員退職慰労引当金	45,600	-
長期未払金	-	63,400
固定負債合計	71,904	63,400
負債合計	794,867	1,092,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,126	332,098
資本剰余金		
資本準備金	30,126	32,098
その他資本剰余金	89,314	89,314
資本剰余金合計	119,440	121,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	903,344	995,705
利益剰余金合計	903,344	995,705
自己株式	47,678	47,905
株主資本合計	1,305,232	1,401,309
新株予約権	-	313
純資産合計	1,305,232	1,401,623
負債純資産合計	2,100,100	2,494,345

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1,637,453	1,817,950
売上原価	963,946	972,414
売上総利益	673,506	845,535
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,290	75,384
給料及び手当	180,057	157,641
賞与引当金繰入額	34,649	40,382
役員賞与引当金繰入額	763	6,345
退職給付費用	2,982	6,088
役員退職慰労引当金繰入額	5,300	-
旅費及び交通費	58,043	49,733
減価償却費	4,709	11,309
支払手数料	99,278	113,974
研究開発費	2,926	33,079
貸倒引当金繰入額	15,507	-
その他	207,834	206,439
販売費及び一般管理費合計	679,345	700,378
営業利益又は営業損失()	5,839	145,157
営業外収益		
受取利息	2,358	2,135
受取配当金	1,295	1,255
為替差益	-	903
貸倒引当金戻入額	-	3,318
その他	303	1,001
営業外収益合計	3,956	8,613
営業外費用		
支払利息	-	3,249
為替差損	1,977	-
その他	215	1
営業外費用合計	2,192	3,251
経常利益又は経常損失()	4,074	150,519
特別利益		
関係会社株式売却益	10,253	-
特別利益合計	10,253	-
特別損失		
減損損失	2 89,659	-
関係会社株式評価損	-	15,600
特別損失合計	89,659	15,600
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	83,481	134,919
法人税、住民税及び事業税	1,679	33,632
法人税等調整額	18,685	8,927
法人税等合計	17,006	42,559
当期純利益又は当期純損失()	66,475	92,360

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費	1	150,984	26.4	135,845	26.9	
経費		415,766	73.6	369,750	73.1	
当期総製造費用		566,750	100.0	505,596	100.0	
仕掛品期首たな卸高						
仕掛品期末たな卸高				7,926		
他勘定振替高		2	168,005		131,915	
当期製品製造原価			398,744		365,754	
商品期首たな卸高			38,570		43,811	
当期商品仕入高			570,443		612,275	
合計			609,013		656,086	
商品期末たな卸高		43,811		49,426		
売上原価		963,946		972,414		

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	262,512	165,095
減価償却費	153,241	165,787

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	2,926	33,079
ソフトウェア仮勘定	165,078	98,835
計	168,005	131,915

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	329,785	29,785	89,314	119,099	969,820	969,820	71	1,418,633
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	340	340		340				681
当期純損失()					66,475	66,475		66,475
自己株式の取得							47,606	47,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	340	340	-	340	66,475	66,475	47,606	113,400
当期末残高	330,126	30,126	89,314	119,440	903,344	903,344	47,678	1,305,232

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,418,633
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		681
当期純損失()		66,475
自己株式の取得		47,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	113,400
当期末残高	-	1,305,232

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	330,126	30,126	89,314	119,440	903,344	903,344	47,678	1,305,232
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	1,972	1,972		1,972				3,944
当期純利益					92,360	92,360		92,360
自己株式の取得							227	227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,972	1,972	-	1,972	92,360	92,360	227	96,077
当期末残高	332,098	32,098	89,314	121,412	995,705	995,705	47,905	1,401,309

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,305,232
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		3,944
当期純利益		92,360
自己株式の取得		227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313	313
当期変動額合計	313	96,390
当期末残高	313	1,401,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、当連結会計年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給分を除く、打切り支給額の未払金43,100千円については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用していましたが、当連結会計年度において制度を廃止し、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。なお、退職一時金制度の廃止に伴い、打切り支給額の未払金24,880千円を固定負債「長期未払金」に振替えております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた187,000千円は、「関係会社長期貸付金」として組み替えて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染拡大による当社の事業への影響につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

2 関係会社に対する金銭債権または債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	59,906千円	39,448千円
短期金銭債務	69,378千円	306,441千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、関係会社に対する金銭債権または債務として注記していた売掛金、立替金、買掛金、関係会社に対する資産、関係会社に対する負債は区分表示したものを除いて重要性が乏しくなったため、当事業年度より短期金銭債権、短期金銭債務として一括して注記しております。この結果、前事業年度に注記していた、売掛金25,425千円、立替金1,369千円、買掛金46,785千円、関係会社に対する資産30,290千円、関係会社に対する負債22,593千円は、区分表示したものを除いて、短期金銭債権、短期金銭債務として組み替えて注記しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	75,793千円	55,295千円
営業取引(支出分)	196,258千円	162,904千円
営業取引以外の取引(収入分)	2,063千円	1,825千円

2 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

教育政策「第3期教育振興基本計画」(計画期間2018~2022年度)の公表に伴い、前事業年度において、各製品販売戦略を抜本の見直しております。この結果、重点製品から外れ、当初予定していた収益が見込めなくなった製品について、ソフトウェア評価損として減損処理したものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	49,818	732,818
関連会社株式	168,423	152,823
計	218,241	885,641

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,749千円	3,732千円
たな卸資産	991	1,012
未払事業税	1,467	2,845
賞与引当金	10,383	11,275
役員賞与引当金	-	1,943
減価償却超過額	501	8,946
敷金及び保証金	2,894	2,894
退職給付引当金	8,055	-
役員退職慰労引当金	13,964	-
長期未払金	-	19,416
減損損失	18,945	-
繰越欠損金	983	-
その他	1,612	6,549
繰延税金資産小計	64,544	58,615
評価性引当額小計	22,174	25,712
繰延税金資産合計	42,370	33,443

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	(注1)	(注2)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の変動		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(注) 1. 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

2. 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		電子システム株式会社	19,310	30,896
		東通産業株式会社	2,000	6,000
		株式会社CLEAR	5,000	30,000
		小計	26,310	66,896
		計	26,310	66,896

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,547	2,562	-	15,110	9,900	756	5,209
機械及び装置	440	-	-	440	439	-	0
工具、器具及び備品	49,200	7,885	-	57,085	47,981	6,260	9,104
有形固定資産計	62,187	10,448	-	72,636	58,321	7,016	14,314
無形固定資産							
ソフトウェア	536,074	212,489	-	748,564	523,241	164,080	225,323
ソフトウェア仮勘定	137,043	98,835	209,709	26,169	-	-	26,169
その他	30,000	-	-	30,000	7,000	6,000	23,000
無形固定資産計	703,118	311,325	209,709	804,734	530,241	170,080	274,492

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	209,709
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェア制作費	98,835

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	209,709

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,507	-	3,318	-	12,189
賞与引当金	29,171	31,383	29,171	-	31,383
役員賞与引当金	-	6,345	-	-	6,345
退職給付引当金	26,304	613	2,038	24,880	-
役員退職慰労引当金	45,600	-	2,400	43,200	-

(注) 1. 退職給付引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、制度変更に伴う長期未払金への振替によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、打ち切り支給に伴う長期未払金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	(注)1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chieru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対し、所有株式数に応じて当社オリジナルクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 1．保有株数 100株以上・・・クオカード 500円分 2．保有株数 1,000株以上・・・クオカード 1,000円分 3．保有株数10,000株以上・・・クオカード 3,000円分

- (注) 1．株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第22期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チエル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、チエル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。